

R5. 9. 27

第2回学校運営協議会 次第

進行：教頭

記録：CS ディレクター

1. 開会のことば
2. 会長あいさつ
3. 校長あいさつ
4. 教育委員会より
5. 前回会議録確認
6. 議長の選出
7. 熟議

議長：安戸委員

(1) 学年主任挨拶、生徒の様子等の紹介

(秋田、前田、竹田、山下)

(2) キャリア体験について (永田さん、前田)

(3) その他

・ 今後の部活動、地域クラブ等について (阪井校長)

・ 制服・校内服等について (阪井校長)

8. 連絡事項

・ 次回開催日時 令和5年12月13日(水) 13:30～

・ 次回熟議内容について

授業参観、学校評価アンケートの結果について

9. 閉会のことば

令和5年度 学校運営協議会メンバー

◎学校運営協議会委員

会長	うちやま てつや 内山 哲哉
副会長	やまむら ゆきひろ 山村 行弘
委員	あんど てつひろ 安戸 哲弘
委員	かわむら ひさこ 河村 壽子
委員	まなべ かずちか 眞鍋 和親
委員	いしの ゆみこ 石野 由美子
委員 学校支援コーディネーター	ながた たくや 永田 琢也
委員	すずき ちかこ 鈴木 千香子

オブザーバー	とだ まこと 戸田 誠
--------	----------------

◎学校

校長	阪井 小百合
教頭	北野 昌宏
教務 CS担当職員	十河 直美
CSディレクター	荒谷 朋子

◎浜松市教育委員会

教育総務課	牧野 知子
-------	-------

キャリア体験実施計画

浜松市立引佐南部中学校

- 1 目的
 - ・「生きること」と「働くこと」の関連性から生まれた疑問について、実際に働くという経験を通して明らかにし、「働くこと」の意味や意義を実感する。
 - ・事業所の方々との交流を通して、仕事に対する価値観や人生観にふれ、確かな職業観と勤労観を育てるとともに、生徒自らの「生きること」を考える機会とする。
 - ・校外における活動の中で、主体性や責任感をもち、状況に応じた行動を自ら判断して行うことができる。
- 2 日時 令和5年 11月9日(木)・10日(金)の2日間
- 3 場所 浜松市北区を中心とした各所。21事業所。(別紙参照)
- 4 参加生徒 2年生 男子 44名 女子 39名 計 83名
引率者 前田直紀(2年主任) 櫻田慎 松田航貴 足立和彦 山下庄一
- 5 日程 各事業所の営業時間に応じる。(概ね9時から15時の時間内)
- 6 経費 基本的にかからない。昼食等も各自持参を原則とする。
- 7 持ち物 ・弁当 ・水筒 ・タオル ・筆記用具 ・腕時計 ・上靴 等
- 8 事前事後の指導
事前:ルール、マナーの徹底。各事業所の特色や職業に関する基礎知識の習得。
事後:お礼の手紙、職場体験レポートの作成、発表会の実施。
- 9 実施上の配慮
 - ・不参加が予想される生徒は、事前に保護者及び事業所と連絡を取る。
 - ・生徒の健康配慮(感染症対策として、手洗いうがいなど基本的なことは行わせ、体調不良者は不参加とする。)
 - ・各施設担当者との事前打ち合わせを行い、場所と経路および活動内容を確認し、生徒への指導を行う。
 - ・通学と同様に自転車での移動を認め、交通安全指導を徹底する。
 - ・活動場所における事故・病気の際の対処および連絡方法を明確にする。
 - ・帰宅後の活動終了報告をするよう指導する。

休日の部活動の地域移行に向けた取組方針【概要】

背景と方向性について【第1章、第2章】

- ▶ 少子化や学校の働き方改革が進む中、部活動を従前と同様の体制で運営することは難しくなっており、学校や地域によっては存続が厳しい状況にある。生徒の豊かなスポーツ・文化芸術活動を実現するためには、学校と地域との連携・協働により、部活動の在り方に関し速やかに改革に取り組み、生徒や保護者の負担に十分配慮しつつ、持続可能な活動環境を整備する必要がある。
- ▶ 学校部活動の地域連携並びに地域の運営団体・実施主体による地域スポーツクラブ活動及び地域文化クラブ活動（以下「地域クラブ活動」という。）への移行に取り組む。地域クラブ活動は、学校の教育課程外の活動として、社会教育法上の「社会教育」の一環として捉えることができ、また、スポーツ基本法や文化芸術基本法上の「スポーツ」「文化芸術」として位置付けられるものでもある。したがって、地域クラブ活動は、学校と連携し、学校部活動の教育的意義を継承・発展しつつ、スポーツ・文化芸術の振興の観点からも充実を図る。

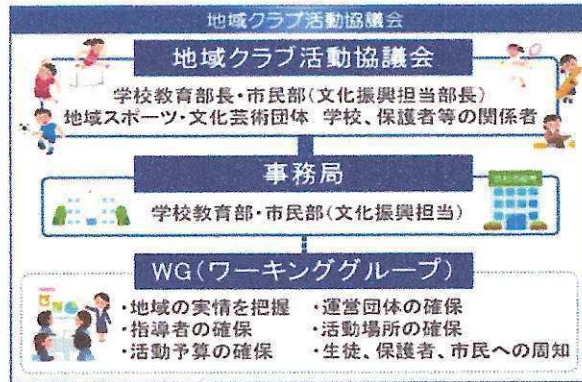
市の検討経緯について【第1章】

- ▶ 有識者や保護者・学校運営協議会・学校・中学校体育連盟・中学校文化連盟・（公財）浜松市スポーツ協会・（公財）浜松市文化振興財団・学校教育部・市民部（文化振興担当）の代表で構成される浜松市地域部活動検討委員会を令和3年7月に設置し、本市における休日の部活動の地域移行について、国が示すガイドラインを踏まえ、検討を進めてきた。

市の方策について【第3章】

実施体制

- ▶ 地域クラブ活動協議会を令和5年度に設置し、持続可能で、スポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる環境を実現する具体的な方策を、取組方針に基づき、検討する。



活動

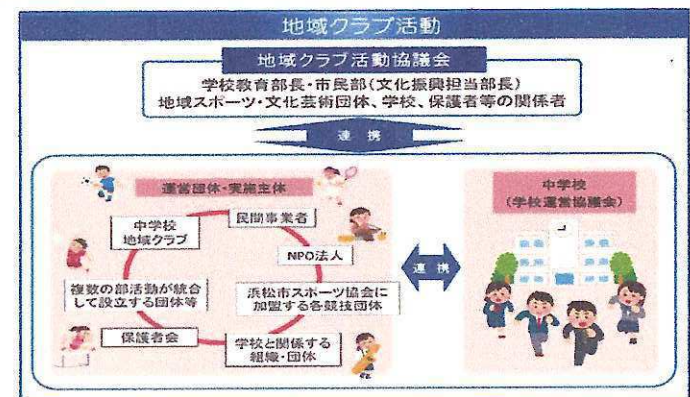
- ▶ 運営団体・実施主体
 - ・中学校地域クラブ、浜松市スポーツ協会に加盟する各競技団体、NPO法人、民間事業者などが考えられる。
 - ・生徒の志向や体力等の状況に適したスポーツ・文化芸術等に親しむ多様な活動を支援する。
- ▶ 指導者
 - ・運営団体・実施主体に属する構成員の他、スポーツ指導者、保護者、地域のスポーツ・文化芸術活動の経験者、部活動指導の経験者などが考えられる。
 - ・質の保障という観点から、それを補完する研修等の実施について検討する。
 - ・公立学校の教師等については、教育委員会の兼職兼業の許可を得る必要がある。
- ▶ 活動場所
 - ・小中学校をベース拠点として位置付け、公共施設や民間施設等も活用する。
- ▶ 大会
 - ・学校部活動の参加者だけでなく、地域クラブ活動の参加者のニーズ等に応じて、持続可能な運営がされることが必要である。
- ▶ 費用
 - ・地域クラブ活動に参加する際には、受益者負担として、所属するスポーツ団体や文化芸術団体等に会費を支払うこととなる。
 - ・経済的に困窮する家庭の生徒の参加費用の支援等の取組を進める。
- ▶ 保険
 - ・災害共済給付制度の対象外であるため、生徒や指導者はスポーツ保険等に加入する必要がある。
- ▶ 学校との連携
 - ・地域クラブ活動と学校部活動との間で共通理解を図るとともに、関係者が生徒の活動状況に関する情報共有等を綿密に行い、生徒の望ましい成長を保障する。

段階的推進

- ▶ 令和8年度9月を目標に地域クラブ活動への移行が進められるように、令和5年度から令和8年度8月までを改革推進期間とする。地域の実情等に応じてできるところから地域移行を進めていく。
- ※ 改革推進期間では、児童生徒や保護者、教職員、関係団体等への実態調査を行い、その結果を基に、取組方針に示された市の方策を具体化する。



- ※ 令和8年度8月まで休日の部活動は現行どおり継続し、令和8年度9月以降、休日の部活動を地域クラブ活動に随時移行していく。



休日の部活動を円滑に地域移行するため、**地域クラブ活動**に関する情報を**積極的に発信**していきます！！

第1回地域クラブ活動協議会が、7月13日に開催されました。

地域クラブ活動協議会設置の目的

浜松市立中学校の生徒にとって、持続可能で、スポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる環境を実現する。

地域クラブ活動協議会委員

学校教育部長、市民部文化振興担当部長、有識者、浜松市PTA連絡協議会代表、学校運営協議会会長、学校代表、市中学校体育連盟会長、県吹奏楽連盟代表、市スポーツ協会代表、市文化振興財団代表、各関係課長



協議（1） 部活動改革のこれまでの経緯・取組



【国】

- 「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」（平成30年3月）
「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」（平成30年12月）
- 「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について」（令和2年9月）
- 「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」策定・公表（令和4年12月）※1



※1【国】「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」

【市】

- 「浜松市立中学校部活動運営方針」策定（平成30年）改正（平成31年）※2
- 「地域部活動検討委員会」設置（令和3年7月）
- 「休日の部活動の地域移行に向けた取組方針」策定（令和5年5月）※2
- 「地域クラブ活動協議会」設置（令和5年7月）



※2【市】「浜松市立中学校部活動運営方針」「休日の部活動の地域移行に向けた取組方針」



【協議における主な意見】

- ・「休日」の部活動の地域移行の在り方について協議していく。
- ・地域移行に向けて、何がどのように決まってくるのかなどの不安が大きい。
- ・休日に活動したい生徒の機会が失われてしまうことが心配である。
- ・協議会での検討や情報発信を通して、不安が少しでも解消していきるとよい。
- ・地域クラブ活動での指導を希望する教員が、指導を継続できるシステムをつくるとよい。
- ・指導に関わる教員が疲弊している現状を理解して、進めていくとよい。
- ・モデル地域を決め、様々な機関と連携しながら指導者育成や制度の整備を進めていきたい。
- ・子供たちがこれまで経験できなかったスポーツや文化芸術活動に親しむチャンスとしたい。



第1回地域クラブ活動協議会の様子

協議(2) 実態調査



○調査対象

小学校4・5・6年生の児童及び保護者、中学校1・2年生の生徒及び保護者、中学校教員、部活動指導員、中学校地域クラブ、市スポーツ協会加盟団体、NPO法人、総合型地域スポーツクラブ、学校運営協議会

○実施時期

令和5年9月

○実施方法

Google フォーム、さくら連絡網、ミライムアンケート、LoGo フォーム
※アンケート調査に合わせて実地調査を行う

○調査項目

運営団体・実施主体、指導者、活動場所、大会、費用、保険 等

【協議における主な意見】

- ・児童や保護者への調査については、調査の目的などを丁寧に伝えた上で実施する必要がある。
- ・外部コーチやトレーナー、吹奏楽連盟に加盟している団体にも調査してほしい。
- ・実態調査をとおして、地域の指導者を発掘していくことは大切である。
- ・結果は、第2回(11月予定)の協議会で知らせていく。

地域クラブ活動協議会の議事録概要は
浜松市HPに掲載されています。



第1回地域クラブ
活動協議会議事録

